

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月30日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 吉 康 成

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2018年2月21日 至 2018年8月20日	自 2019年2月21日 至 2019年8月20日	自 2018年2月21日 至 2019年2月20日
売上高 (百万円)	126,207	125,542	255,027
経常利益 (百万円)	1,208	894	3,038
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	969	245	245
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	547	33	789
純資産額 (百万円)	77,515	74,304	75,725
総資産額 (百万円)	139,757	135,829	134,556
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.73	5.52	5.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.73	5.52	5.51
自己資本比率 (%)	55.4	54.6	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,828	6,717	7,322
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,071	2,986	3,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	549	1,664	2,159
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,361	14,756	12,690

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年5月21日 至 2018年8月20日	自 2019年5月21日 至 2019年8月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.54	6.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題など、世界経済の不透明感は続いており、景気を下押しするリスクは依然として含んでおり、景気の上昇を実感できない状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、労働需給の逼迫による人件費、物流費の上昇や消費嗜好の多様化、根強い節約志向による業種業態を越えた顧客の獲得競争も激しさを増しており、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下において、当社は年度スローガンを『業務を精査し「やめる・減らす・見直す」働き方改革でお客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』といたしました。

また、本年よりスタートした「新中期経営計画」においては、新たな成長戦略に挑戦し持続的な成長を実現するため、中期スローガンとして『持続的成長発展につながるオークワブランドを確立し、地域社会へ貢献し続けるリージョナルチェーンを目指す』を掲げ、3つのR（Reborn:生まれ変わる、Real:現場最優先、Refresh:リフレッシュ）をキーワードに、新たな価値とサービスの創造、オークワブランディング計画の始動を推進するため、新たに営業本部を発足させました。

本年は会社創立60周年にあたり、お客様の長年のご愛顧とご支援に感謝し、当期1年間を通して「創立60周年感謝祭」の開催、記念商品の販売、各種キャンペーンや抽選企画などを展開しております。

当期の新規出店につきましては、岐阜県下15店舗目となる「スーパーセンター多治見店」（岐阜県多治見市）を2月にオープンし、東海エリアのドミナント強化を図りました。また、前期に閉鎖した「プライスカット三雲店」（三重県松阪市）は、新たにSSM業態の「三雲店」として4月に新築オープンいたしました。

店舗の改装につきましては、「津高茶屋店」（三重県津市）の全面改装、「箕島店」（和歌山県有田市）、「スーパーセンター中津川店」（岐阜県中津川市）、「スーパーセンターいなべ店」（三重県いなべ市）、「スーパーセンター美濃インター店」（岐阜県美濃市）にはダイソー売場を導入するなどお客様の利便性の向上を図りました。

連結子会社については、食品スーパーの㈱ヒラマツは、競合店の影響もあり減収減益となりました。外食の㈱オークフーズは、業務の効率化を推進し利益の改善が図られました。

また、㈱リテールバックオフィスサポートは、当社グループ内を中心に店舗・施設の管理業務を継続して行い、㈱サンライズは、農産物等の加工・配送を担うことで、グループ全体の業務効率化に寄与しております。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億72百万円増加し、1,358億29百万円となりました。流動資産では29億11百万円の増加であり、これは主に現金及び預金が20億53百万円増加したことによるものであります。固定資産では16億38百万円の減少であり、これは主に建物及び構築物（純額）が8億97百万円増加した一方、有形固定資産の「その他（純額）」に含まれる建設仮勘定が15億13百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる投資不動産が8億6百万円、投資有価証券が3億18百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ26億93百万円増加し、615億24百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が23億39百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億20百万円減少し、743億4百万円となりました。これは主に自己株式の取得による8億81百万円の減少や利益剰余金が3億34百万円、その他有価証券評価差額金が2億26百万円減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益（売上高及び営業収入）は1,306億6百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は7億39百万円（前年同期比28.7%減）、経常利益は8億94百万円（前年同期比26.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億45百万円（前年同期比74.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、20億66百万円増加し、147億56百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ8億89百万円増加し、67億17百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が5億45百万円、非資金損益項目の減価償却費が30億75百万円、仕入債務の増加額が23億39百万円であった一方、売上債権の増加額が6億19百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同期に比べ19億14百万円増加し、29億86百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が31億22百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同期に比べ11億14百万円増加し、16億64百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が23億35百万円、リース債務の返済による支出が6億57百万円、配当金の支払額が5億79百万円、自己株式の取得による支出が8億81百万円であった一方、長期借入れによる収入が30億円であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,237,297	45,237,297		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7
新株予約権の数(個)	90 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月11日～2059年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,023 (注) 3 資本組入額 512 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

新株予約権の発行時(2019年5月15日)における内容を記載しております。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、その他株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と、付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,022円)を合算するものとする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は、当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月21日～ 2019年8月20日	-	45,237	-	14,117	-	14,027

(5) 【大株主の状況】

2019年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
大 桑 埴 嗣	和歌山県和歌山市	3,335	7.61
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185 - 3	3,235	7.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4 - 1	1,896	4.33
株式会社オーキャピタル	和歌山県和歌山市湊通丁北4丁目40	1,800	4.11
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,795	4.10
Bermuda Assetment株式会社	和歌山県和歌山市井辺452 - 1	1,553	3.54
公益財団法人大桑教育文化振興財団	和歌山県和歌山市中島184 - 3	1,520	3.47
大 桑 俊 男	和歌山県和歌山市	1,323	3.02
大 桑 啓 嗣	大阪府和泉市	1,300	2.97
株式会社パーティハウス	和歌山県和歌山市中島185 - 3	1,143	2.61
計		18,901	43.12

- (注) 1. オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。
2. 所有株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 従来、大株主の状況において、複数の信託財産等を合算(名寄せ)して表示していましたが、前事業年度より株主名簿の記載どおり表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,406,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,778,500	437,785	
単元未満株式	普通株式 52,397		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		437,785	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	1,406,400	-	1,406,400	3.11
計		1,406,400	-	1,406,400	3.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (株式会社ヒラマツ 出向)	常務取締役執行役員 (食品事業部長兼品質管理室長)	吉 田 尚 三	2019年6月21日
取締役執行役員 (食品事業部長兼品質管理室長)	取締役執行役員 (販売事業部長兼業務改革室長)	武 田 庸 司	2019年6月21日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年5月21日から2019年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年2月21日から2019年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,036	15,089
受取手形及び売掛金	3,374	3,994
商品及び製品	10,073	10,113
その他	2,093	2,262
貸倒引当金	37	7
流動資産合計	28,540	31,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	46,851	47,749
土地	32,356	32,145
その他(純額)	8,757	7,197
有形固定資産合計	87,965	87,091
無形固定資産		
その他	3,805	3,828
無形固定資産合計	3,805	3,828
投資その他の資産		
その他	14,257	13,469
貸倒引当金	13	12
投資その他の資産合計	14,244	13,456
固定資産合計	106,015	104,376
資産合計	134,556	135,829
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,150	15,490
短期借入金	5,060	4,900
1年内返済予定の長期借入金	4,623	5,103
ポイント引当金	1,418	1,626
その他	13,712	13,467
流動負債合計	37,965	40,587
固定負債		
長期借入金	11,830	12,014
退職給付に係る負債	101	93
資産除去債務	3,026	3,085
その他	5,906	5,743
固定負債合計	20,865	20,936
負債合計	58,830	61,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,019	15,019
利益剰余金	47,346	47,012
自己株式	800	1,681
株主資本合計	75,683	74,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	17
退職給付に係る調整累計額	354	348
その他の包括利益累計額合計	145	365
新株予約権	40	49
非支配株主持分	147	153
純資産合計	75,725	74,304
負債純資産合計	134,556	135,829

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年2月21日 至2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年2月21日 至2019年8月20日)
売上高	126,207	125,542
売上原価	93,334	92,204
売上総利益	32,872	33,338
営業収入		
不動産賃貸収入	1,672	1,637
その他の営業収入	2,893	3,426
営業収入合計	4,565	5,063
営業総利益	37,438	38,401
販売費及び一般管理費	36,400	37,662
営業利益	1,037	739
営業外収益		
持分法による投資利益	41	48
リサイクル材売却収入	56	59
受取配当金	46	34
その他	89	67
営業外収益合計	233	209
営業外費用		
支払利息	51	44
その他	10	9
営業外費用合計	62	54
経常利益	1,208	894
特別利益		
固定資産売却益	2	7
投資有価証券売却益	751	-
寄付金受入額	-	385
その他	17	24
特別利益合計	771	416
特別損失		
固定資産売却損	-	385
固定資産除却損	140	36
減損損失	75	319
賃貸借契約解約損	232	21
その他	1	2
特別損失合計	448	766
税金等調整前四半期純利益	1,531	545
法人税等	561	291
四半期純利益	969	253
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	969	245

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年2月21日 至2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年2月21日 至2019年8月20日)
四半期純利益	969	253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	226
退職給付に係る調整額	70	6
その他の包括利益合計	422	219
四半期包括利益	547	33
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	547	25
非支配株主に係る四半期包括利益	-	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,531	545
減価償却費	3,148	3,075
減損損失	75	319
受取利息及び受取配当金	48	35
支払利息	51	44
投資有価証券売却損益(は益)	751	-
固定資産売却損益(は益)	2	377
寄付金受入額	-	385
売上債権の増減額(は増加)	436	619
たな卸資産の増減額(は増加)	54	40
仕入債務の増減額(は減少)	2,594	2,339
その他	229	695
小計	6,338	6,317
利息及び配当金の受取額	48	36
利息の支払額	54	45
寄付金の受取額	-	385
法人税等の支払額	504	130
法人税等の還付額	-	154
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,828	6,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	2,046	3,122
固定資産の売却による収入	97	431
投資有価証券の売却による収入	1,017	-
貸付けによる支出	30	15
貸付金の回収による収入	30	15
敷金及び保証金の差入による支出	239	209
敷金及び保証金の回収による収入	201	183
その他	101	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,071	2,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	160
長期借入れによる収入	3,000	3,000
長期借入金の返済による支出	2,380	2,335
リース債務の返済による支出	623	657
配当金の支払額	580	579
自己株式の取得による支出	6	881
その他	0	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	549	1,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,206	2,066
現金及び現金同等物の期首残高	11,154	12,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,361	14,756

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(寄付金受入について)

特別利益に計上しております寄付金受入額385百万円については、当第2四半期連結会計期間における当社代表取締役会長である大桑増嗣への投資不動産(山林)の譲渡に伴う時価を超える部分の受入であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月20日)
(株)パーティハウス	6百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
従業員給与手当	12,960百万円	13,501百万円
賃借料	4,261 "	4,283 "
水道光熱費	2,648 "	2,645 "
減価償却費	2,902 "	2,845 "
退職給付費用	208 "	181 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
現金及び預金	15,666百万円	15,089百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	300 "	329 "
担保に供している定期預金	5 "	3 "
現金及び現金同等物	15,361百万円	14,756百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月16日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	2018年2月20日	2018年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月1日 取締役会	普通株式	580	13.00	2018年8月20日	2018年10月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	2019年2月20日	2019年5月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月30日 取締役会	普通株式	569	13.00	2019年8月20日	2019年10月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)

当社グループにおける報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであり開示情報として重要性が乏しい
ため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円73銭	5円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	969	245
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	969	245
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,620	44,435
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円73銭	5円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	4	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(2019年2月21日から2020年2月20日まで)中間配当について、2019年9月30日開催の取締役会において、2019年8月20日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	569百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年10月23日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年9月27日

株式会社オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久貝陽生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの2019年2月21日から2020年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年5月21日から2019年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年2月21日から2019年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の2019年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。